

新型コロナウイルス感染拡大予防について

1月21日(金)より岐阜県全域が「まん延防止等重点措置」の対象区域となります。

これにより、従来の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に加え、酒類提供の終日休止など制限を拡大して運営してまいります。

ご来場のお客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

酒類販売休止・持ち込み禁止について

まん延防止等重点措置区域への指定に伴い、下記期間におけるレストラン及び茶店での酒類販売を全時間帯休止させていただきます。

また、レストラン・茶店・クラブハウス内への酒類の持ち込みはお断りいたします。皆様の安全をしっかりとお守りし、営業を継続していくための対応でございますのでご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

期間： 1月21日(金)から2月13日(日)まで

※なお、期間が延長の場合これに同調いたします。

東濃カントリー倶楽部

支配人